

まちからのお知らせ

みんな一緒に  
生きていく。

**赤い羽根  
共同募金**

10月1日▶12月31日

♡今年もみなさまのご協力  
をお願いします。♡



国民年金の

手続きをしましょう



日本国内に住んでいる、20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することになっています。

◎第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている配偶者

加入する人は、次のとおりに区分されます。

加入の手続きは、役場福祉係で行ってください。

◎第1号被保険者  
農林漁業、自営業、学生などの方

この手続きを忘れたり遅れたりすると、年金が受けられなくなる場合がありますので、必ず加入手続きをして保険料を納めましょう。

◎第2号被保険者  
厚生年金や共済組合に加入している方

地域安全と音楽の夕べ

～みんなで作ろう 安心の街～

♪♪♪♪♪

警察音楽隊演奏会

とき 10月9日(木) 午後6時30分  
ところ 仙崎漁協会館 3F 大ホール  
入場料 無料

お誘い合わせておいでください

長門大津地区防犯対策連合協議会  
山口県長門地区暴力追放運動協議会  
長門大津地区職域防犯組合連合会  
長 門 警 察 署

児童の権利

最近、子どもを巻き込んだ事件が多く起きている。また、過度の受験競争等による自由時間の減少、過疎化に伴う遊ぶ機会の減少や児童の虐待など子どもと家庭をとりまく環境は多くの問題を抱えている。

子どもは、ある両親と家庭の下に生まれ、育つ。子どもは、そうした両親と家庭、時代と社会を選択することができない。そして、子どもはその生育環境により、人間的発達の影響を受ける。特に、両親や家庭は、直接的な影響を与える。その家庭が属する社会もまたその家庭にさまざまな作用を及ぼしている。そこで、次代を担う児童の健全な育成と自立を支援するためにも、児童福祉の理念や権利について再確認することが必要である。